

<p>第 28 回 大田区移動等円滑化推進協議会 (書面会議) 意見まとめ</p>	<p>日時：令和 4 年 2 月 3 日 (木) ~ 令和 4 年 2 月 17 日 (木) 会場：書面会議のため、なし</p>
<p>■議事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 第 27 回大田区移動等円滑化推進協議会【書面】の振り返り</li> <li>(2) 区民部会のまとめ</li> <li>(3) 大田区バリアフリー基本構想 (“すいすい” プラン) 改定の方針について</li> </ul> <p>■配布資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・協議会委員名簿</li> <li>・大田区移動等円滑化推進協議会設置要綱</li> <li>・書面開催にあたっての説明事項</li> <li>・(資料 1) 第 27 回大田区移動等円滑化推進協議会 意見の要旨及び回答一覧</li> <li>・(資料 2) 区民部会のまとめ</li> <li>・(資料 3-1) 大田区バリアフリー基本構想 (“すいすい” プラン) 改定の方針について</li> <li>・(資料 3-2) 重点整備地区 3 地区の区域、生活関連施設、生活関連経路 (案)</li> <li>・(参考資料 1) 事業者アンケート (生活関連施設の現況調査) 結果の補足</li> </ul>	

■質疑応答／意見交換

1 第 27 回大田区移動等円滑化推進協議会【書面】の振り返り 出席者全員承認

委員長 : 学校等公共施設整備では、竣工後の点検だけではなく、施工時の確認も必要である。状況にもよるが、当事者団体、区職員も大変勉強になるので機会を見つけてお願いしたい。

委員 : 引き続き事業の進捗を管理してもらいたい。良い事例などの紹介も増えるといい。

委員 : 参考資料 1 について、アンケート回収の結果 (施設別の配布数や回収数) の一覧があるとより見やすい。(1)⑤⑦は、グラフの項目を表にするか、別途表を補助資料としてあると、より見やすくなる。

委員 : 様々な立場からの意見で、今後の対応等については、区・都・民間事業者との話し合いで優先順位を決めて、進めていただきたい。

委員 : 違法道路占用物について、引き続きパトロール・指導を行っていく。

委員 : 資料 1 の中で、私の意見は「第一京浜」となっているが、「第二京浜 (国道 1 号線)」である。

委員 : 職員ではなかなか出ない視点もあり、参考になった。

2 区民部会のまとめ

- 委員長 : コロナ禍ではあったが、良いタイミングでできた。参加したかったが残念だ。まち歩き点検については、改修成果の「好事例集」、「問題事例集」を作成し、問題事例集については次に「改善事例集」、「解決事例集」を作れないかと思う。
- 委員 : 活発な議論が行われた印象を受けている。民意が高いと感じた。
- 委員 : 資料2のまち歩き点検後の課題の整理シート(A3)で、「・」と「○」を使い分けているようなので凡例が欲しい。
- 委員 : 特定事業候補は、実際にまち歩きを体験した結果である。大きな事業も小さな事業も必要とされているものである。できるものから進めていただきたい。
- 委員 : (まち歩きに2回参加した感想) 常に問題意識を持って生活すると、思わぬところで新しい発見がある。日常で気付いたことを発信⇒受け止めるシステムが必要である。忘れた頃にやるのではなく、自治会・18特別出張所別に、半年に1回等、役員を決めて実行⇒地域力推進会議で発表⇒行政に反映、といったシステムを作ると楽しいと思う。
- 委員 : 大森駅のエスカレーター工事が長期にわたって行われていることに苦情が上がっている。
- 委員 : 細部までよく点検ができており、課題が理解しやすいと思った。
- 委員 : バリアフリールートの複数整備に関しては、事業者のみならず国や地方自治体と連携した慎重な検討をお願いしたい。
- 委員 : 駅に筆談ボードの用意がない・筆談ボードの場所がわからないという意見について、過去に筆談ボードを窓口に設置していたが、紛失や破損が発生したため、現在は各駅窓口内に設置しており、お客様のお求めに応じて対応させていただいている。
- 委員 : 道路の環境整備について(ハード面)区民部会のまとめ結果を参考に、整備を実施していく。
- 委員 : ③道路の意見の中で、全体的に狭い道が多く、ガイドヘルパーと並んで歩くことができないとあるが、第二京浜の歩道は間違いなくガイドヘルパーと並んで歩けないし、車いすのすれ違いはできない。
- 委員 : 区民の皆様へユニバーサルデザインのまちづくりを普及啓発する際に、ご意見を取り入れる。福祉管理課では区民への啓発に加え、バリアフリーのソフト面の強化のため、窓口サービスガイドラインの作成や、職員研修などに取り組んでいる。区職員へもご意見や国・都の最新の動向を適時とらえ、ユニバーサルデザインを考慮した窓口対応を地域の模範となるよう情報提供していく。
- 委員 : 「P.3④建築物」で、特定事業候補のうち「道路から建物出入口までの経路のバリアフリー化」について、改築以外に改善の手法がない学校もある。引き続き教育委員会では「大田区公共施設等総合管理計画」に基づいた改築を推進していくことから、すいすいプランにおいても前述計画との整合を取った

ものとしていただきたい。また「P.7 課題の整理」で洋式トイレが少ないとの記述があったが、令和5年度までに洋式化率80%を目指し整備を実施中である。引き続きバリアフリーに配慮した教育施設を研究していく。

### 3 大田区バリアフリー基本構想（“すいすい”プラン）改定の方針について 出席者全員承認

委員長 : 数は少ないが、学校施設のバリアフリー化（国庫補助事業の活用状況についても教えていただきたい）、教育啓発特定事業の推移に注目している。

委員 : 資料3-2を見る限り、新規経路などの生活関連経路により、生活関連施設へのアクセスがしやすくなってよいと思った。第27回の資料2-1のシートを参考に、例えば、縦軸に生活関連施設・経路の名称、横軸に今回の資料3-2(2)②の各特定事業候補とし、●や○などで実施・未実施を記入し、実施する上での課題や傾向、特徴を可視化することで、事業者との調整がうまくいかなかった場合でも、他の解決策を検討しやすくなると思う。

委員 : 心のバリアフリーに関しては、各事業所で実施されているが、研修は人権に関するものが多い。これからは障がい者理解ということで実施してほしい。

委員 : 着手したところ、改善したところを区報・掲示板等で広く区民にPRして、区民意識の向上に資する、その連動性が大事なのではないか。

委員 : 特定事業の項目の検討にあたっては、移動等円滑化ガイドラインとの整合性も踏まえた議論をお願いしたい。

委員 : (2)生活関連施設>②共通事項>ア. 共通事項のうち、「※施設の用途や規模に応じて検討するものとする。」の記載を、「※施設の用途や規模、各種業種に応じたガイドライン等を踏まえ検討するものとする。」に修正いただきたい。

委員 : 既成市街地において、道路工事による勾配などの改善はできることに限りがあるため、駅周辺のまちづくり等との連携による長期的な改善も課題解決の視点に入れてほしい。

委員 : 教育委員会では、文科省から通知のあった内容で令和7年度末までにある一定のバリアフリー化を進めていく。

### 4 その他

委員 : コロナにおける会議手法については今後検討が必要と感じている。

委員 : アンケートの結果補足について、縦の棒グラフより横の棒グラフが見やすいと思う。メールで送れるようにこの回答書をメールで送っていただきたい。

委員 : 蒲田駅西口駅前広場から蒲田陸橋を南北に結ぶ特定事業未設定の路線について、令和3年度に駅前小広場のUD合同点検と蒲田陸橋から小広場までの一部区間の道路工事を実施している。今後、これらの取組みはこの特定事業にどのように反映されるのか教えてほしい。

「ジャーマン通り」よりも北側の新規経路について、地形上、縦断勾配が急なため、道路工事では改善できないと思うが、どのような方策を考えている

のか教えてほしい。

委員 : 当職が担当する、おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議と両輪で、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進に寄与してまいりたいと感じている。整合性がとれるよう、今後とも連携をお願いしたい。

以上